

改訂版

自治体財務の

実務と理論

—違法・不当といわれなかったために

橋本 勇 著

A5判・定価(本体5,100円+税)送料350円 ※送料は2019年8月時点の料金です。

[電子版]本体5,100円+税 ※電子版はぎょうせいオンラインショップ(<https://shop.gyosei.jp>)からご注文ください。

唯一無二の「財務実務のルールブック」

財務事務上での不正・違法行為、ミス撲滅のために、
適切に財務事務を管理・運用するために、
著者が、行政実務15年・訴訟実務30年の経験で得た
ノウハウを伝授! 類書なし!!

- 解釈が難解と言われる自治体財務制度を、「前例に流されことなく、理論に走ることなく」実務の視点から解説しました。
⇒ 常日頃、何気なくこなしている財務事務の理屈や法解釈の仕方がわかります。
- 解説にはすべて、法律等の根拠や関係判例を明示しました。
⇒ 理論の裏付けが明確なので、監査や住民からの指摘に自信をもって応えることができます。
- 2020年4月施行の改正民法・改正自治法の内容を追加し、実務対応を詳述!
 - ・ 改正民法については、特に実務と関連の深い箇所(請負契約、定型契約、消滅時効、法定利率)を独立で項立てて解説。
 - ・ 改正自治法については、内部統制の導入、監査制度の充実強化、職員への手当、契約参加資格(自治法施行令)等の記述を追加。
- 近年の判例も追加し、解説しています!
 - ・ 反社会的勢力との契約が無効となる場合(最高裁平成28年1月12日判決)
 - ・ 定期的に支払いを受ける債権の消滅時効の起算点(最高裁平成29年10月17日判決)
 - ・ 適正な対価によらない貸し付けの議決の要件(最高裁平成30年11月6日判決)

等

内容見本

根拠法令を明示！
判断の根拠がわかる！

根拠判例も明示！
判例索引には判例の
要点も記載！

新民法にも対応！
条文索引で
条文からも探せる！

第5部では財務規定の
各条の運用上の留意
点を簡条書きでピッ
クアップ！一日でポイ
ントがつかめます！



商品に関するご照会・お申し込みは

フリーコール (通話料無料)
電話受付時間：平日 9時から17時

TEL：0120-953-431
FAX：0120-953-495

Web
サイト

URL： <https://shop.gyosei.jp>

※電子版は「ぎょうせいオンラインショップ」(<https://shop.gyosei.jp>) からのご注文となります。閲覧には専用のアプリが必要です。 [ぎょうせいオンラインショップ](#) [検索](#)

■個人情報の取り扱いについて

【利用目的】 ご注文に関するお客様への連絡、配送、代金の請求及びメール等による商品の案内に利用させていただきます。

【第三者提供】 お預かりした個人情報の第三者への提供はありません。

【委託】 利用目的の範囲内で業務を行うために、個人情報の取扱いを委託する場合があります。

【個人情報提供の任意性】 個人情報の提供はお客様の任意となりますが、商品のお届けなどに誤りが生じないよう、正確にご記入願います。

【開示等の求めに応じる手続】 利用目的の通知、開示、内容の訂正、追加又は削除、利用の停止、消去等を求める際は、次の窓口にお問い合わせください。

【個人情報相談窓口】 株式会社ぎょうせい 出版営業部 営業課 電話03-6892-6562 受付時間 平日9時～17時

【個人情報保護管理者】 情報管理担当執行役員



キ リ ト リ 線

申 込 書	上記「個人情報の取り扱いについて」に同意し、下記図書を申し込みます。				年	月	日
	自治体財務の実務と理論 改訂版 —違法・不当といわれなかったために						部
	A5判・定価(本体5,100円+税)送料350円 コード 5108539-00-000 財務実務(改訂)						
	お届け先 ご住所	〒 - 都道府県					
	(フリガナ) お名前	Ⓜ					
	ご担当部署名:		ご担当者名:				
TEL	-		e-mail	@			
お得意様No.	(ご存知の場合はご記入ください) □□ - □□□□□□□□		支払費	□公費 □社費 □私費			

※送料は2019年8月時点の料金です。

●弊社使用欄



株式会社
ぎょうせい

〒136-8575 東京都江東区新木場1-18-11
TEL：0120-953-431 / FAX：0120-953-495

URL： <https://shop.gyosei.jp>

コード 5108539-00-000 財務実務(改訂)

(2019.8)

ぎょうせい

目次

第1部

自治体の内部統制 —ガバナンスとコンプライアンス—

第1章 内部統制の体制 —ガバナンスとコンプライアンス—

第2章 適法性の判断基準

- 1 法治主義と法の支配
- 2 地方公共団体のコンプライアンスの規範としての法律と法
- 3 法の確定・解釈・適用
(1)適用される法の確定 (2)法の解釈
(3)条理による判断 (4)実質的な適法性
(裁量の妥当性)

第3章 正当性及び妥当性の判断基準

第4章 有効性、効率性及び経済性の判断基準

- 1 地方公共団体の事務の性質
(1)伝統的な事務の分類 (2)新しい公共
- 2 有効性、効率性及び経済性と投資効率及び収益性の関係
(1)政策の決定とその実施 (2)民間部門と公共部門の違い
- 3 行政における有効性、効率性及び経済性(3E)
(1)行政における有効性、効率性及び経済性の意味 (2)行政における有効性の判断 (3)行政における効率性の判断 (4)行政における経済性の判断

第2部

事務事業のプロセスとコンプライアンス

第1章 総説

- 1 行政における6W1H
- 2 事務事業の計画性と目的の明確化
- 3 事務事業の実施体制
- 4 施策の変更と新規施策の導入
(1)施策の変更 (2)既存法令を利用した新たな規制 (3)新規規制

5 行政と信義則

第2章 公共工事

- 1 事業の妥当性と工事計画
- 2 契約方法の妥当性
(1)契約方法の選択の妥当性 (2)一般競争入札の方法 (3)指名競争入札の方法 (4)随意契約の方法 (5)公共工事の入札及び契約の適正化 (6)談合対策
- 3 設計の妥当性と契約の方法
- 4 契約の締結と変更
- 5 履行確保の手段
- 6 監督及び検査体制と実効性

- 7 請負工事における発注者の責任
- 8 工事の進捗と支払い
- 9 事業目的の達成度
- 10 継続費、債務負担行為又は繰越明許費の設定と運用
(1)継続費 (2)債務負担行為 (3)繰越明許費 (4)事故繰越し
- 11 改正民法における請負契約
(1)目的物に瑕疵があるときの契約の解除及び損害賠償 (2)仕事が完成しなかったときの報酬 (3)請負人の担保責任 (4)債権譲渡

第3章 土地の取得

- 1 土地の取得計画
- 2 土地の取得に際しての事前調査
- 3 予算措置の確認
- 4 取得価格
- 5 契約の内容と方法
- 6 契約の相手方の能力と権限
- 7 土地の寄附受入
- 8 交換

第4章 物品の購入と管理

- 1 物品の購入計画
- 2 予算措置の確認
- 3 予定価額の決定方法
- 4 購入手続の適法性と契約内容
- 5 出納及び保管並びに利用
- 6 リース契約及びシステム開発の委託

第5章 公有財産の管理

- 1 公有財産管理の原則
- 2 行政財産
(1)行政財産の維持及び管理 (2)行政財産の目的外使用許可 (3)行政財産の用途若しくは目的外使用のための貸付又は地上権設定 (4)行政財産の維持及び保存
- 3 普通財産
(1)普通財産の管理の方法 (2)普通財産の貸付の目的及び契約内容 (3)普通財産の売払い等
- 4 職員の行為の制限

第6章 公の施設

- 1 公の施設の意味
- 2 公の施設の利用者の権利と義務
(1)自治法の定め (2)公の施設の利用関係 (3)使用料の滞納と審査請求
- 3 公の施設の設置目的と利用実績
- 4 公の施設の管理と指定管理者制度
(1)公の施設の運営管理の委託 (2)指定管理者制度 (3)物的管理
- 5 目的外利用の可能性
- 6 経費の状況と使用料

第7章 事務事業の委託

- 1 民間委託の必要性と目的
(1)民間委託をする理由 (2)公共サービ

- ス改革法と公共サービス基本法
- 2 委託と偽装請負・偽装派遣
- 3 委託先の適格性
- 4 委託条件
- 5 モニタリング

第8章 民間資金等の活用

- 1 第三セクター
(1)第三セクターの活用 (2)第三セクターへの関与
- 2 民間資金等を活用した公共施設等の整備等(PFI等)
(1)民間資金等の活用 (2)特定事業 (3)公共施設等運営権
- 3 公設民営
- 4 命名権等

第9章 債権管理

- 1 債権の種類と管理
- 2 全ての債権に共通の措置
(1)債権台帳の整備 (2)債権の消滅 (3)履行期限の繰上げ (4)債権の申出 (5)担保の設定及び仮処分等 (6)情報の共有
- 3 公債権に共通の原則
(1)督促 (2)延滞金、督促手数料 (3)還付及び書類の送達 (4)督促等についての審査請求
- 4 強制徴収できる公債権に特有の原則
(1)地方税の滞納処分の例 (2)滞納処分に関する猶予及び停止等
- 5 強制徴収できない公債権及び私債権に特有の原則
(1)督促 (2)強制執行等 (3)徴収停止 (4)履行延期の特約又は処分 (5)免除
- 6 消滅時効
(1)消滅時効に関する民法の規定 (2)時効に関し他の法律に定めがあるもの (3)新民法における消滅時効

第3部

財務に係る基本法令の定め

第1章 会計年度及び会計の区分

- 1 会計年度の意味
- 2 会計年度独立の原則
(1)会計年度独立の原則の意味 (2)歳入・歳出の会計年度所属区分 (3)出納整理期間 (4)会計年度の初日及び最終日並びに出納閉鎖日の意味 (5)会計年度独立の原則の例外
- 3 会計の区分
(1)特別会計 (2)一般会計 (3)普通会計と公営事業会計

第2章 予算

- 1 予算の種類
- 2 予算の提出権と修正権
(1)予算の提出と審議 (2)再議その他の

- 措置 (3)専決処分
- 3 総計予算主義と歳入歳出予算
(1)総計予算主義 (2)歳入歳出予算
- 4 継続費
- 5 繰越明許費
- 6 債務負担行為
- 7 地方債
- 8 一時借入金
- 9 歳出予算の各項の経費の金額の流用
- 10 事故繰越し
- 11 過年度収入及び過年度支出
- 12 予算の執行
- 13 歳計剰余金の繰越し
- 14 翌年度歳入の繰上充用

第3章 収入

- 1 収入の種類
(1)地方税 (2)分担金 (3)行政財産の目的外使用及び公の施設の使用に対する使用料 (4)旧慣使用の使用料及び加入金 (5)手数料 (6)分担金等に関する規制及び罰則 (7)分担金・使用料・加入金・手数料の徴収に関する処分についての審査請求 (8)行政財産の貸付料等 (9)普通財産の使用料等 (10)国庫支出金・他の地方公共団体からの交付金等
- 2 収入の方法
(1)調定 (2)納入の通知 (3)現金による収入 (4)証紙による収入 (5)口座振替による収入 (6)証券による収入 (7)クレジットカードによる収入

第4章 支出

- 1 地方公共団体における支出の意味
- 2 支出の禁止又は制限
(1)支出禁止法令 (2)国と地方公共団体との負担区分 (3)地方公共団体相互間の負担区分 (4)給与等の支給制限
- 3 寄附又は補助
(1)公益性 (2)補助対象事業費の積算の妥当性 (3)補助実績と目的の達成度の把握
- 4 出資・負担金
(1)出資 (2)負担金
- 5 支出負担行為
- 6 支出命令と支出
- 7 支払いの方法
(1)資金前渡 (2)概算払 (3)前金払 (4)繰替払 (5)隔地払 (6)口座振替 (7)小切手・公金振替書 (8)支出事務の委託
- 8 過誤払い
(1)過誤払い金の発生原因と返還請求 (2)過誤払い金の返還請求の方法

第4部

契約

第1章 自治法234条が適用される契約

第2章 契約の締結と予算

第3章 契約の締結の方法

- 1 競争入札
(1)競争入札の意味 (2)予定価格の制限とその例外 (3)一般競争入札 (4)指名競争入札
- 2 随意契約
(1)随意契約によってできる場合 (2)見積合わせ (3)コンペ及び公募型プロポーザル
- 3 契約の成立と当事者の変更
(1)契約の成立 (2)契約当事者の変更
- 4 請負契約における契約金額の変更

第4章 契約の履行の確保

第5章 長期継続契約

第5部

財務規定の条文別留意点

- 1 会計年度
- 2 会計の区分
- 3 総計予算主義
- 4 予算の調製及び議決
- 5 継続費
- 6 繰越明許費
- 7 債務負担行為
- 8 予算
- 9 歳入歳出予算の区分
- 10 予備費
- 11 補正予算、暫定予算、弾力条項
- 12 予算の送付及び公表
- 13 予算の執行及び事故繰越し
- 14 予算の執行に関する長の調査権等
- 15 予算を伴う条例、規則等についての制限
- 16 地方税
- 17 分担金
- 18 使用料
- 19 旧慣使用の使用料及び加入金
- 20 手数料
- 21 分担金等に関する規制及び罰則
- 22 分担金等の徴収に関する処分に

- についての審査請求
- 23 地方債
- 24 歳入の収入の方法
- 25 証紙による収入の方法等
- 26 督促、滞納処分等
- 27 経費の支弁
- 28 寄附又は補助
- 29 支出負担行為
- 30 支出の方法—その1
- 31 支出の方法—その2
- 32 小切手の振出し及び公金振替書の交付
- 33 決算
- 34 歳計剰余金の処分
- 35 契約の締結
- 36 契約の履行の確保
- 37 長期継続契約
- 38 金融機関の指定
- 39 現金出納の検査及び公金の収納等の監査
- 40 一時借入金
- 41 現金及び有価証券の保管
- 42 出納の閉鎖
- 43 時効
- 44 財産の処分及び管理
- 45 公有財産の範囲及び分類
- 46 公有財産に対する長の総合調整権
- 47 職員の行為の制限
- 48 行政財産の管理及び処分
- 49 普通財産の管理及び処分
- 50 旧慣による公有財産の使用
- 51 行政財産を使用する権利に関する処分についての審査請求
- 52 物品
- 53 債権
- 54 基金
- 55 住民監査請求
- 56 住民訴訟
- 57 訴訟の提起
- 58 私人の公金取扱いの制限
- 59 職員の賠償責任
- 60 財政状況の公表等
- 判例索引
- 事項別索引
- 条文別索引

著者紹介

橋本 勇 (はしもと・いさむ)

昭和20年、長野県生まれ。昭和43年、国家公務員上級試験及び司法試験に合格。昭和44年、東京大学法学部卒業、自治省(現：総務省)入省。山梨県総務部地方課長、自治大学校教授等を経て、昭和61年に弁護士登録(第一東京弁護士会所属)。自治体や関連団体の顧問を数多く務め、多数の自治体訴訟に携わる。著書に、『自治体契約ゼミナール』(編著、ぎょうせい)、『新版 逐条地方公務員法』(学陽書房)、『地方自治のあゆみ』(良書普及会)など。

(令和元年6月現在)